

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年十二月二十六日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年十月六日奈良県指令建第一一二一九四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十二月十八日建第一〇二三四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市庵治町四四九番五四及び四四九番五五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府岸和田市宮前町八番二五号

株式会社ユニハウス 代表取締役 溝口正美

一 許可番号

令和五年七月十二日奈良県指令建第一一二一二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十二月十八日建第一〇二三五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年十二月十八日建第五八七二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市新町四〇番一、四〇番二及び四一番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府八尾市光南町一丁目二番九号

有限会社シテイ建設 代表取締役 岡田義太

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市新町四〇番一、四〇番二及び四一番二の各一部

公園 葛城市新町四一番二の一部

下水道 葛城市新町四〇番一、四〇番二及び四一番二の各一部
水路 葛城市新町四一番二の一部